

農地転用について

農地転用とは、田んぼや畑などの農地を住宅用地や露天駐車場など、農地以外の用途に変更することです。

農地法では、たとえ自分の土地であっても、農地を転用する場合は、必ず許可や届出が必要です。一時的に農地を使用する場合でも、一時転用の許可申請が必要です。

制度の概要

農地法	許可が必要な場合	転用申請者
第4条	農地の所有者が自ら農地を転用する場合	農地所有者
第5条	他人名義の農地を売買・貸借し、転用する場合	農地所有者と転用を行う者(買主(借主))

許可権者はいずれも県知事(4haを超える場合は農林水産大臣と協議)です。市街化区域内の農地は農業委員会へ届出を行い、受理されると転用ができます。

申請の手続き

農地転用が可能かどうかは、事前に農業委員会にご確認ください。

農業委員会に申請書を提出すると、農業委員会が書類審査と現地調査を行います。

農業委員会定例総会(月1回)で審議を行った後、県の審査を経て、農地転用が認められた場合、申請者に許可書が交付されます。

要件

転用可能な農地(農振農用地以外)であること。その土地でなければ、事業の目的が達成しないこと。

申請農地が福崎町農業振興地域整備計画書に基づく農振農用地に指定されている場合、原則転用はできません。指定されているかどうかは、農林振興課でご確認ください。

建物を建てるために農地を転用する場合は、事前にまちづくり課で建築可能かを確認してください。

転用許可を受けずに転用を行った場合
無断転用した場合や転用許可後に事業計画どおりに転用していない場合は、農地法違反となり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。

また、無断転用者等には、3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金が科せられることがあります。

問い合わせ先 福崎町農業委員会(農林振興課内・内線313)

福崎町ふるさと応援寄附金の協力事業者を募集します!

ふるさと納税をされた方に、お礼の品として進呈する記念品を提供していただける事業者を募集しています。

【応募要件】

福崎町内で生産、製造、加工、販売、提供される商品、サービスであって、福崎町の特産と認められるもの

町内に本社または主たる事業所を有する法人または個人

その他要件あり

【募集要項】

詳細はホームページでご確認ください。

企画財政課 ふるさと納税担当(内線231)



企画展のお知らせ

入館無料

歴史民俗資料館 開館35周年記念

「神崎郡長倉本櫨山展」

倉本雄三(櫨山)は神東・神西郡長、神崎郡長として地域の近代化に大きな足跡を残しました。本展では、漢詩・書を得意とした、櫨山ゆかりの資料を紹介します。

柳田國男・松岡家記念館 松岡映丘画稿展

「やまと絵風景画の美」

従来、やまと絵の背景や添景であった山水表現を、映丘が独立した画題として取り上げ、やまと絵式で描いた風景画を紹介します。

両展とも

会期 4月8日(土)~5月28日(日)

開館時間 9:00~16:30(入館は16:00まで)

会期中の休館日 4/10、4/17、4/24、5/1、5/8、5/15、5/22、5/29



『あそびのひろば』

おんがくあそびの会【ドレミ】
 4月13日(木)・5月11日(木) 10:00~11:00
 八千種研修センター
 歌を歌ったり、リズム遊びなどの音楽遊びをします。
 ・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。

おしゃべりティータイム

日時 4月18日(火) 10:00~11:30
 場所 文化センター 1階 和室
 テーマ 身近にいます!あなたの子育て応援します
 おやつ よもぎのおはぎ、番茶
 申込先 ともだちひろば
 締切 4月14日(金)
 食物アレルギーのある方は、申込時にお知らせください。
 おやつ代として1人50円が必要です。

同じお部屋で託児をします。お茶を飲みながらしばしリフレッシュしませんか?

《にこにこ講座》

『子どもの予防接種の基礎知識』

乳幼児は病気にかかりやすく、重症化する場合もあります。病気に対する抵抗力をつけるための予防接種にはどんなものがあるのでしょうか。

接種時期は? 定期接種と任意接種の違いは? 時期をのがしたらどうすればいいの?...など、子どもの予防接種に関する疑問や気になることについてわかりやすくお話しします。

日時 5月17日(水) 10:00~11:30 (受付9:45)
 場所 にこにこひろば(東部子育て学習センター)
 講師 保健センター保健師 岸本恵里
 対象 未就園の子どもとその保護者
 申込先 にこにこひろば

親子で楽しむミュージカル 『おとぎ森のおばけたち』

親子向けの楽しいオリジナルミュージカルを家族みんなで楽しみませんか?
 日時 4月22日(土) 10:30~11:45(受付10:15~)
 場所 にこにこひろば(東部子育て学習センター)
 公演者 ミュージカルサークル“みっくすじゅうす”
 対象 就学前の子どもとその家族
 申込先 にこにこひろば

やちくさひろば・たかおかひろば

高岡幼稚園と八千種幼稚園で、ひと月おきに『あそびのひろば』を開いています。手作りおもちゃなど用意していますので親子で遊びに来てくださいね。(5月の予定) 時間10:00~15:00

やちくさひろば (八千種幼稚園 会議室)	たかおかひろば (高岡幼稚園 会議室)
18日(木)	26日(金)

10:00~11:00はすきっぷひろばを兼ねています。次回は7月です。

地域支援活動 “すきっぷひろば”

地域の公民館に出向き、すきっぷひろばを開きます。お子さんと一緒に絵本やわらべうた遊びを楽しみながら、子育ての悩みを話したり、情報交換したりして、ゆったりと過しませんか。

日程	実施場所	日程	実施場所
5月12日(金)	福田公民館	5月23日(火)	田尻公民館 (ミニデイと交流)
5月15日(月)	山崎公民館	5月26日(金)	高岡幼稚園
5月18日(木)	八千種幼稚園		

時間は10:00~11:00です。
 どの公民館でもご参加いただけます。

個別相談

4月18日(火)・5月16日(火) 10:00~14:00
 場所: 文化センター 2階 和室
 個別相談員: 大内和恵

申込は下記の3施設で受付します

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。4月は除く)
 子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば
 (西部子育て学習センター)
 火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階
 ☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど
 (福崎子育て支援センター)
 月~金曜日 9:00~17:00
 土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内
 ☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば
 (東部子育て学習センター)
 月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内
 ☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

国民健康保険への加入・脱退の届けはお早めに

会社を退職され国民健康保険(国保)に加入したり、就職して社会保険ができることなどにより国保から脱退される場合は、必ず届けが必要です。

国保へ加入する場合
(手続きに必要なもの)

- ・直近の社会保険喪失証明書などの社会保険をいつ喪失したかがわかる証明書(離職票は不可)
- ・印鑑
- ・届けに来られる方の本人確認

証明書(官公署発行の顔写真つきのもの)

退職などにより国保に加入しなければならぬのに届けをせず後日届出をされた場合でも、加入日は直近社会保険を脱された日です。国保税はその社会保険の脱退日まで最長3年さかのぼって納めていただくこととなります。別世帯の方が届けに来られる場合は委任状が必要です。

国保から脱退する場合
(手続きに必要なもの)

- ・社会保険被保険者証 社会保険加入により国保を脱退される方全員の証)
 - ・返却いただく国保証
 - ・印鑑
- 社会保険の資格取得日以降に国保証を使用して治療を受けた場合は、総医療費(10割)から自己負担額を除いた分を返金していただく場合があります。

問い合わせ先

健康福祉課 国保医療係
(内線355・356)

工場立地法の事務が 県から町へ権限移譲されました。

平成29年4月1日以降、工場立地法に基づく工場の新設または変更の届出は、役場地域振興課に提出してください。

【対象となる工場】

業種：製造業または電気・ガス・熱供給業
(水力・地熱発電所及び太陽光発電施設を除く。)
面積：敷地面積9,000㎡以上または
建築面積3,000㎡以上
問い合わせ先 地域振興課(内線391)

産業活性化緊急支援事業 (住宅改修助成制度)の要綱を改正

町内の施工業者(福岡町競争入札等参加資格登録業者)を利用し、住宅等の修繕、補修等改修工事を行う場合に、その経費の一部を補助(上限8万円)します。

平成29年4月1日以降に申請をする際に、下記書類の添付が追加されました。

- ・町税納税証明書(指定様式)

問い合わせ先 地域振興課(内線392)

少年悩み相談事業

-気軽に-無料-秘密を守ります-

少年相談は、こどもの問題であると同時に親の問題でもあります。こどもに問題行動のきざしがあれば、早い時期に相談してください。

補導センターによせられた平成28年度の相談内容と件数
(H28.4月~H29.2月)

内容	不登校・いじめ	学習・進路	異性・性・友人関係	親子関係・しつけ・子育て	身体・性格	反社会的行動	学校・教師の指導	その他	合計
件数	4	0	1	7	1	4	3	9	29
相談対象者	幼	0	0	0	0	0	0	0	0
	小	1	0	0	5	0	1	1	8
	中	3	0	1	2	1	3	2	15
	高他	0	0	0	0	0	0	0	0

教育相談日

【電話相談】

毎週 月・火・金曜日

9:00~12:00 13:00~16:00

☎26-1010(内線611)

【面接相談】

毎週 水曜日

9:00~12:00 13:00~16:00

事前にお電話ください

神崎郡青少年補導センター

市川町西川辺177 ☎26-1010(内線611)

国民年金保険料について

平成29年度の国民年金保険料は月額16,490円です。保険料の納付期限は翌月末です。保険料をまとめて前払い(前納)すると保険料が安くなります。

また、一般保険料に400円の付加保険料をプラスすると、将来の年金額に上乗せして支給される制度もあります。

国民年金保険料学生納付 特例制度について

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

問い合わせ先 住民生活課(内線374)

福崎町立地適正化計画の策定及び 届出制度の運用開始について

福崎町では、人口減少や高齢化が進展していくなかで、高齢者や子育て世帯にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現し、公共交通ネットワークと連携したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、都市再生特別措置法に基づき「福崎町立地適正化計画」(公表：平成29年3月16日)を策定しました。

この計画では、医療・商業・公共施設等の生活利便施設を維持・誘導するため、「都市機能誘導区域」を設定するとともに、その周辺地の人口密度を維持していくため、「居住誘導区域」を設定しています。計画の運用開始(平成29年3月31日)以降は法律に基づき、これらの区域外での一定の開発行為等については、届出が必要になります。

なお、この届出手続きは、宅地建物取引業法における重要事項説明の対象となります。

都市機能誘導区域外等での届出

都市再生特別措置法第108条の規定に基づき、都市機能誘導区域外で以下の行為を行う場合、これらの行為に着手する日の30日前までに、行為の種類や場所などについて、町長への届出が必要となります。

【届出対象】

開発行為

誘導施設を有する建築物の建築を目的とする開発行為
建築行為

誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合
建築物の用途を変更して、誘導施設を有する建築物とする場合

居住誘導区域外での届出

居住誘導区域が設定された場合は、都市再生特別措置法第88条の規定に基づき、居住誘導区域外で以下の行為を行う場合、これらの行為に着手する日の30日前までに、行為の種類や場所などについて、町長への届出が必要となります。

【届出対象】

開発行為

3戸以上の住宅の建築を目的とする開発行為
1戸又は2戸の住宅の建築を目的とする開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの

建築行為

3戸以上の住宅を新築しようとする場合
建築物を改築し、3戸以上の住宅とする場合
建築物の用途を変更して、3戸以上の住宅とする場合

【問い合わせ先】

まちづくり課 都市計画係(内線336)
詳細はホームページに掲載しています。

福崎町公害対策審議会 委員を募集します

福崎町では、住民を公害から守るための施策に関し、町長の諮問に応じその必要事項を審議する「福崎町公害対策審議会」を設置しています。

審議会は学識経験者、企業の経営者代表、住民代表、地方公共団体の職員で構成されています。

このたび、任期満了による審議会委員の改選のため、住民代表委員の公募を行います。

応募資格

- ・町内に在住の20歳以上70歳未満の方
(平成29年4月1日現在)
- ・平日午後の会議に出席できる方
(審議会は年2回程度開催予定)

募集人数 2人

任期 平成29年4月1日から
平成31年3月31日まで

応募方法 指定の申込書に必要事項を記入のうえ、住民生活課に持参、もしくは郵送、FAX、Eメールにより提出してください。

指定用紙は、住民生活課に備えています。

町のホームページにも掲載しています。

締切 5月12日(金)

その他 応募者多数の場合は抽選となります

応募先 住民生活課(内線372)

FAX 22-5980

Eメール jumin@town.fukusaki.hyogo.jp

福崎西部工業団地バス路線の 運行を休止しました

福崎町では、福崎駅周辺地区の活性化と工業団地周辺道路の交通渋滞緩和を目的として平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間、路線バスの実験運行を実施してきました。

残念ながら利用者数が目標に達せず、検討の結果、平成29年3月31日をもって福崎西部工業団地バス路線の運行を休止しましたのでお知らせします。

まちづくり課 福崎駅周辺整備室(内線335)

お知らせ information



文珠荘からのお知らせ

施設利用について
宿泊のみの利用も可能です。
1人でも宿泊していただけます。
定休日は毎水曜日です。

臨時休館日は
4月18日(火)
5月16日(火)
6月20日(火)
7月18日(火)
予約の受付は、利用日の属する月の2か月前の初日からです。(7月中の利用は5月1日から受け付けます。)
風呂のみの利用者は、午前10時から午後8時までです。
タオルは各自ご持参ください。
文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。

文珠荘 ☎22・4051
(健康福祉課)



ひめじ若者サポートステーション事業出張相談会

若者サポートステーションは、働く自信がない、ニート、ひきこもりなど、さまざまな悩みを抱えている15歳から概ね39歳までの若者やその保護者を対象に、相談業務や講座などを通じてメンタル(精神・健康)面とキャリア(職業)面の両方から支援していきます。

このたびは神崎郡を対象に出張相談会を開催します。お気軽にご参加ください。

開催日 4月28日(金)

13時30分～、14時30分～、15時30分～

各1名ずつ【予約制】

会場 サルビア会館 2階
相談員 若者サポートステーションキャリアコンサルタント

申込締切 4月21日(金)
主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・神河町・市川町・福崎町

申し込み・問い合わせ先
地域振興課(内線391)

看護師の就職・養成説明会を同日開催！
第5回看護師病院合同就職説明会 in 中・西播磨
4月22日(土)
12時～16時

場所 イーグレひめじ 3階
あいめつせホールほか
対象 復職を希望する看護師や看護学生など
参加病院 中・西播磨圏域の34病院
第5回看護師系学校合同進学説明会 in 中・西播磨
日時 4月22日(土)
11時～16時
場所 イーグレひめじ 地下2階 市民アリーナA・B
対象 高校生及びその保護者・社会人
内容 進学ガイダンスと学校説明会
参加学校 兵庫県・岡山県の看護系学校27校
主催 兵庫県看護協会西播支部・西播民間病院協会
問い合わせ先
中播磨健康福祉事務所企画課
☎079・281・9207

「緑のカーテン栽培講習会」参加者募集
播磨圏域連携中枢都市圏事業として、緑のカーテン栽培講習会が開催されます。
日時 6月4日(日)
午後2時～(1時間半程度)
場所 姫路市農業振興センター(姫路市山田町多田)
参加費 無料
定員 70人
応募多数の場合は抽選

もう受講されましたか? 「救命講習会」

姫路市消防局が管轄する姫路市・神崎郡内では、年間に24,000人以上の方が救急車で搬送されています。そのうち約520人が心肺停止によるものです。救急車は要請してから到着まで、約7分かかります。現場にいる皆さんが大切な生命を守る「切り札」となれるよう、普通救命講習の受講をおすすめしています。

日時 4月15日(土) 9:30～12:30
場所 姫路市中播消防署
定員 20人(先着順)
内容 ・自動体外式除細動器(AED)の使い方
・心肺蘇生法の実技 など
受付 4月1日から受付中
電話・FAX・Eメールでお申し込みください。
☎079-223-9557 FAX 079-223-9543
Mail: oukyuu-teate@city.himeji.hyogo.jp
問い合わせ先 中播消防署 救急係 ☎23-0119

申し込みのない方は入場できません。
申し込み方法 代表者の住所、氏名、電話番号、参加人数を明記のうえ、FAX、郵送、Eメールでお申し込みください。
課に設置しています。
申込締切 5月25日(木)
申し込み・問い合わせ先
姫路市環境政策室
☎079・221・2462
FAX 079・221・2469
Eメール
kankyo@city.himeji.hyogo.jp
(住民生活課)

救急車適正利用啓発ポスター募集
作品のテーマ
「救急車の適正利用」
絵の中に自由に文字を入れてください。【例文】
・その119は緊急ですか!
・救急車は救命のために!
応募期間 6月30日(金)まで
提出先 最寄りの消防署
応募資格 小学生
応募の注意
画用紙(四つ切大)縦書のみ裏面に氏名、学校名、学年を記入して下さい。
問い合わせ先
姫路市消防局 消防・救急課
☎079・223・9555

親子記者の募集

長崎で原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作る親子記者を募集します。
とき 8月8日(火)～
11日(金・祝)

ところ 長崎市内(原爆資料館など)

対象 小学4～6年生とその保護者

人数 全国で18組(応募者多数の場合は抽選)

申し込み ホームページ上の募集要項を参照のうえ、5月8日(月)までに申し込んでください。

その他

・長崎への旅費・宿泊費などが支給されず。

・参加決定者には、事前課題・滞在中の記事作成などのご協力をお願いします。

問い合わせ先

事務局(長崎市平和推進課内)

☎095・844・9923

ホームページ

<http://www.nucreejapan.com/>

JICA海外ボランティア春募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、自分の持っている技術や経験を活かして開発途上国の発展に貢献したいと考えているボランティア精神に富んだ人を募集しま

す。

青年海外協力隊

満20歳～満39歳

シニア海外ボランティア

満40歳～満69歳

派遣期間 1または2年間

募集期間 5月10日(水)まで

問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構

JICA関西国際センター

☎078・261・0352

JICAホームページ

<http://www.jica.go.jp>



町民親善グラウンドゴルフ大会参加チーム募集!!

日時 5月6日(土)

8時15分受付予定

雨天時は5月13日(土)に延期

場所 さるびあドーム

チーム構成 町内在住・在勤者6人でチームを編成

募集期間 4月18日(火)から30日(日)まで

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、参加費(1チーム500円)を添えて第1体育館へ。

注意事項

必ず6人で申し込んでください。

各チーム3人ずつに分かれ

他チームと組み、相互審判で競技します。

メンバー変更は、登録のない新しいメンバーと変更してください。

問い合わせ先 第1体育館

☎22・1153(月曜日休館)

山菜ハイキング

参加者募集!!

日時 5月20日(土)

7時50分～体育館駐車場発

8時～第2グラウンド発

雨天決行

場所 鉢伏高原

定員 50人(先着順)

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて第1体育館へ(電話での申込は不可)

参加費 大人(中学生以上) 1000円
小人(小学生以下) 500円

こうふくフェスタ 参加者募集中
第4回 ぶくさきマラソン

日時 5月21日(日)10:30 スタート

ご家族ご友人お誘いあわせて、ご参加ください。

開会式 10:00 (長野橋西詰広場)
コース 5km (高岡地区周辺)
出場資格 小学生以上の健康に自信のある方
募集人員 350人(先着順)



参加料 1,000円(傷害保険料を含む)
申込方法 FAX又は郵送(大学HPからも可能です)
申込先 神戸医療福祉大学 ぶくさきマラソン大会事務局
〒679-2217 福崎町高岡1966-5
FAX 23-0662 HP:<http://www.kinwu.ac.jp/>
☎22-2620(問い合わせのみ)

申込期限 郵送: 4月27日(木)消印有効
FAX・HP: 5月1日(月)9時

主催 神戸医療福祉大学
共催 福崎町



バレーボール協会からのお知らせ

「第27回6人制女子バレーボール大会」参加募集!

日時 4月23日(日)

午前9時受付・開会

場所 第1体育館

参加資格 中学生以上の女性

参加費 1チーム2000円

(大会当日に徴収)

申込方法 所定の用紙に必要事項を記入のうえ、4月16日(日)までに第1体育館

または協会役員へ

問い合わせ先 協会: 大杉

☎22・3231 FAX 35・

8771

卓球協会からのお知らせ

2月12日(日)、福崎西中学校体育館で「第42回福崎町卓球大会」を開催しました。結果は次のとおり

【小学生の部】

優勝 大杉龍之介(高岡小)

【一般男子の部】

優勝 足立翔海(福崎西中)

2位 山下佳寛(福崎高校)

3位 三森光貴(スポーツネ

ットワークUS)

三森玲緒(福崎西中)

【一般女子の部】

優勝 北 美咲(福崎高校)

2位 藤原久奈(福崎高校)

3位 藤原優純(福崎東中)

岡 夢姫(福崎東中)